

ダイバーワークスタイル企業認証を 受けましょう!!!

「ダイバーワークスタイル企業認証」とは女性や障がい者、高齢者、外国人など多様な人材（＝ダイバーシティ）が多様な働きができる（＝ワークスタイル）職場づくりに取り組む企業を市独自の認証基準により認証するものです。

より良い人材の確保、職場の環境改善、企業のイメージアップのためにも認証を取得しましょう！



ダイバーワークスタイル企業認証マーク



ダイバーワークスタイルゴールド企業認証マーク



働く女性応援認証企業・
障がい者雇用推進認証企業の皆さんも本認証を取得するには再度申請をお願いします。
ご注意願います。

【対象企業】

- 福島市内に活動拠点となる事務所があり、福島市内において常時雇用労働者を有して事業活動を行う法人及び団体

【認証区分】

★ダイバーワークスタイル企業

認証基準①～③すべて + 認証基準④～⑧のうちいずれか1つ以上該当

★ダイバーワークスタイルゴールド企業

認証基準①～③すべて + 認証基準④～⑧のうちいずれか3つ以上該当

【認証基準】(各認証基準を満たす条件は「えふWORK」よりご確認ください)

①安心して働ける職場づくり

②働きやすい制度づくり

③仕事と家庭の両立に向けた支援

④男性の育児家事促進

⑤女性が活躍できる職場づくり

⑥障がい者の雇用促進

⑦高齢者の活躍促進

⑧外国人の雇用促進



【有効期間】

- ・認証書の交付の日から起算して3年を経過する日の属する月末まで
- ※申請により認証有効期間の更新可

【認証されると】

- ①認証書や認証プレートが交付されます。
- ②本市の広報誌やHP等で認証企業の取り組みを紹介します。
- ③認証マークを名刺等に用いて、自社のPRに活用できます。
- ④公共職業安定所への求人票に認証企業であることを明記できます。
- ⑤本市等が開催するセミナーや研修会の情報提供を行います。

【認証申請手続】

- ・下記の必要書類を揃え、産業雇用政策課までメール、電子申請、郵送または直接持参により申請してください。
 - ・提出された書類を審査し、認証基準を満たしている企業を認証します。
- ※様式は「えふWORK」からダウンロードしてください。

福島市ダイバーワークスタイル企業認証申請書（様式第1号）

福島市ダイバーワークスタイル企業必要事項申告書兼同意書（様式第1号の2）

福島市ダイバーワークスタイル企業認証チェックシート（様式第2号）

就業規則や企業の実施した取り組みがわかる資料 など



【申請期間】

- ・毎年度4月から12月末まで（※土日祝日を除く）

※申請期間を3回に区切り、認証セレモニーを3回開催予定

第1回：4～6月申請⇒8月認証セレモニー開催

第2回：7～9月申請⇒11月認証セレモニー開催

第3回：10～12月申請⇒2月認証セレモニー開催

お問い合わせ

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

福島市 商工観光部 産業雇用政策課 雇用促進係

TEL 024-515-7746 (平日8:30～17:15)

E-mail sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp



えふWORK
福島市就業応援ポータルサイト

